

区 分	基 本 研 修
研修コード	2 1 0 1 3 8
事業主管	栃木県総合教育センター 研 修 部 TEL 028-665-7202

新規採用学校栄養職員研修

- 1 目 的 学校栄養職員としての基本的な心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等を身に付け、学校栄養職員としての自覚を高め資質の向上を図る。
- 2 対 象 新規採用学校栄養職員
- 3 研修時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 4 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）を毎回持参してください。

区分	期 日 月／日 曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第 1 日	4／4 水	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用学校栄養職員研修について」 講話 「人権教育の実践」	総合教育センター	県教委教育次長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第 2 日	4／10 火	説明 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」 講話 「新規採用学校栄養職員に望むこと」 「学校給食の役割」 「食に関する指導について」 「調理従事者への衛生管理指導」 《課題研究(1)》 説明 「課題研究の進め方」	総合教育センター	総務課職員 健康福利課職員
第 3 日	5／7 月	講話 「いじめや不登校の早期解決と予防」 「学校職員の服務と勤務」 「健康教育と学校給食」 「学校給食管理と給食業務」 《課題研究(2)》 中間指導①「研究計画の検討」	総合教育センター	栄養教諭 教職員課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第 4 日	7／2 月	講話 「共同調理場の管理・運営」 講話・見学 「衛生管理の実際」 研究協議 「おいしい給食を提供するために」 講話 「本県の食育の現状と課題」 研究協議 「衛生管理と栄養管理を考慮した献立の工夫」	総合教育センターの指定する調理場	共同調理場長 共同調理場栄養教諭 県農政課職員 健康福利課職員

区分	期 日		研 修 内 容	会場	講師・助言者等
	月／日	曜			
第 5 日	8／22	水	講話・実習 「食中毒の予防（１）」 「細菌検査（１）」 講話 「学校給食の衛生管理」 講話・演習 「年間献立計画と献立作成の工夫」	栃 木 県 学 校 給 食 会	財団法人 栃木県学校給食会職員 栄養教諭 県生活衛生課職員 総合教育センター職員
第 6 日	8／23	木	講話・実習 「食中毒の予防（２）」 「細菌検査（２）」 講話 「特色ある給食の工夫」 「授業への参画（１）」		
第 7 日	10／2	火	講話・演習 「児童生徒の内面理解とかわり方」 《課題研究（３）》 中間指導②「課題研究の中間報告」 講話・研究協議 「授業への参画（２）」	総合 教育 セン ター	健康福利課職員 総合教育センター職員
第 8 日	10月		講話 「教育課程と学校給食」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」 研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」	総合指定する 教育センターの 会場	小・中学校長 栄養教諭 健康福利課職員
第 9 日	11／12	月	講話 「食に関する指導に係る全体計画の作成」 講話・研究協議 「食生活に関する個別指導」 講話 「情報モラル」 講話・研究協議 「授業への参画（３）」	総 合 教 育 セ ン タ ー	栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員
第 10 日	1／29	火	《課題研究（４）》 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 説明 「学校栄養職員２～５年目研修について」 講話 「これからの学校栄養職員に期待すること」 「閉講にあたって」		健康福利課職員 総合教育センター職員

付 記 ・第４日の会場、第８日の期日と会場については、追って通知します。
 ・センター等が行う研修日のほかに、校内研修を15日間実施するものとします。
 ・校内研修の実施に当たっては、別紙「新規採用学校栄養職員研修年間研修計画」を参照してください。